

総務政策常任委員会資料

令和5年9月21日(木)

総 合 政 策 部

目次

I 議案

- 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算案について（第3号関係）・・・3

II 報告事項

- ①県が出資している法人等の経営状況について（みやざき文化振興課）・・・別冊資料で説明
（別冊：令和5年6月県議会定例会提出報告書 13～20ページ、141～144ページ）
- ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った施策（令和4年度）について
（中山間・地域政策課）・・・11

III その他報告事項

- ①「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」の政策評価結果について（総合政策課）・・・19
- ②ローカル鉄道の再構築について（総合交通課）・・・24
- ③宮崎県人権施策基本方針の骨子（案）について（人権同和対策課）・・・26
- ④国スポ・障スポ選手団ユニフォーム変更について（競技力向上推進課）・・・29

I 議案 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算案について

令和5年度 9月補正予算案(総合政策部)

(議案第1号)

(一般会計)

(単位：千円)

所 属 名	補正額	補正前の額	補正後の額
総合政策課	0	3,371,059	3,371,059
秘書広報課	0	523,573	523,573
統計調査課	0	310,936	310,936
総合交通課	0	2,510,080	2,510,080
中山間・地域政策課	0	1,038,897	1,038,897
産業政策課	0	630,213	630,213

所 属 名	補正額	補正前の額	補正後の額
デジタル推進課	0	1,325,053	1,325,053
生活・協働・男女参画課	0	648,124	648,124
みやざき文化振興課	3,408	10,485,232	10,488,640
人権同和対策課	0	121,987	121,987
国スポ・障スポ準備課	0	9,370,138	9,370,138
競技力向上推進課	0	511,130	511,130
合 計	3,408	30,846,422	30,849,830

(開発事業特別資金特別会計)

(一般会計+特別会計)

総合政策課	0	20,033	20,033
-------	---	--------	--------

総合政策部計	3,408	30,866,455	30,869,863
--------	-------	------------	------------

I 議案 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算案について

債務負担行為(追加)

(単位:千円)

所属名	事項	期間	限度額
国スポ・障スポ 準備課	県有スポーツ施設整備事業 (プール整備運営事業)	令和5年度から 令和21年度まで	1,350,470
	県有スポーツ施設整備事業 (テニスコート改修工事)	令和5年度から 令和7年度まで	2,300,000
計	2事業		3,650,470

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	3,408	3,408	0	0	10,485,232	10,488,640	8,965,374	8,594,807
(款) 総務費	3,408	3,408	0	0	2,348,978	2,352,386	1,099,123	973,638
(項) 総務管理費	3,408	3,408	0	0	42,456	45,864	42,248	41,702
(目) 諸費	3,408	3,408	0	0	151	3,559	151	15
(事項) 宗教法人調査費	3,408	3,408	0	0	151	3,559	151	15

(説明) 宗教法人の認証及び調査に要する経費(国庫補助決定に伴う補正)

① 1 不活動宗教法人対策事業

3,408 (国定額)

新 不活動宗教法人対策事業

みやざき文化振興課 3,408千円
【財源：国庫】

事業の目的

所轄の宗教法人の活動実態を調査・把握し、不活動法人と判断したものについては早期に不活動状態を解消する。

事業の概要

- (1) 事業内容 (3,408千円)
書面や現地調査等により不活動法人の実態を調査し、不活動状態を解消する。
【県所轄法人の状況】
宮崎県所轄法人 1,207法人 (令和5年7月1日時点)
うち不活動法人 (疑い) 105法人
- (2) 事業の仕組み
県で実施
- (3) 成果指標
 - ・所轄の宗教法人の活動状況を把握
 - ・不活動法人については個別の状況に応じた対応を行い不活動状態を解消【不活動状態の解消】
①任意解散 ②継続 ③合併 ④解散命令による解散

事業の期間

令和5年度

県有スポーツ施設整備事業(テニスコート改修工事)について

国スポ・障スポ準備課 2,300,000千円(債務負担行為)
【財源:国庫、県債、一般財源】

1 事業の目的

第81回国民スポーツ大会のテニス競技会場となるひなた宮崎県総合運動公園庭球場について、国民スポーツ大会に向けた施設整備のみならず、国際大会や全国規模の大会、合宿の拠点として活用可能な施設への改修を行う。

2 事業の概要

(1) 事業内容

○場 所 ひなた宮崎県総合運動公園庭球場

○施設内容 ハードコート24面(うちインドアコート6面)
国際水準の照明設備(1,200ルクス以上)等

※改修後に、JOC認定競技別強化センター認定を申請予定。

○工事概算額

- ・屋外コート(設計、サーフェス改修等) 約6億円
 - ・インドアコート(設計、擁壁解体、屋根設置等) 約14億円
 - ・照明(設計、設置工事等) 約3億円
- ※管理棟再整備費用は、R6年度当初予算で計上予定 (約3億円)

(2) 事業の仕組み

県で実施

<年割額>	R5	0円
	R6	9.5億円
	R7	13.5億円

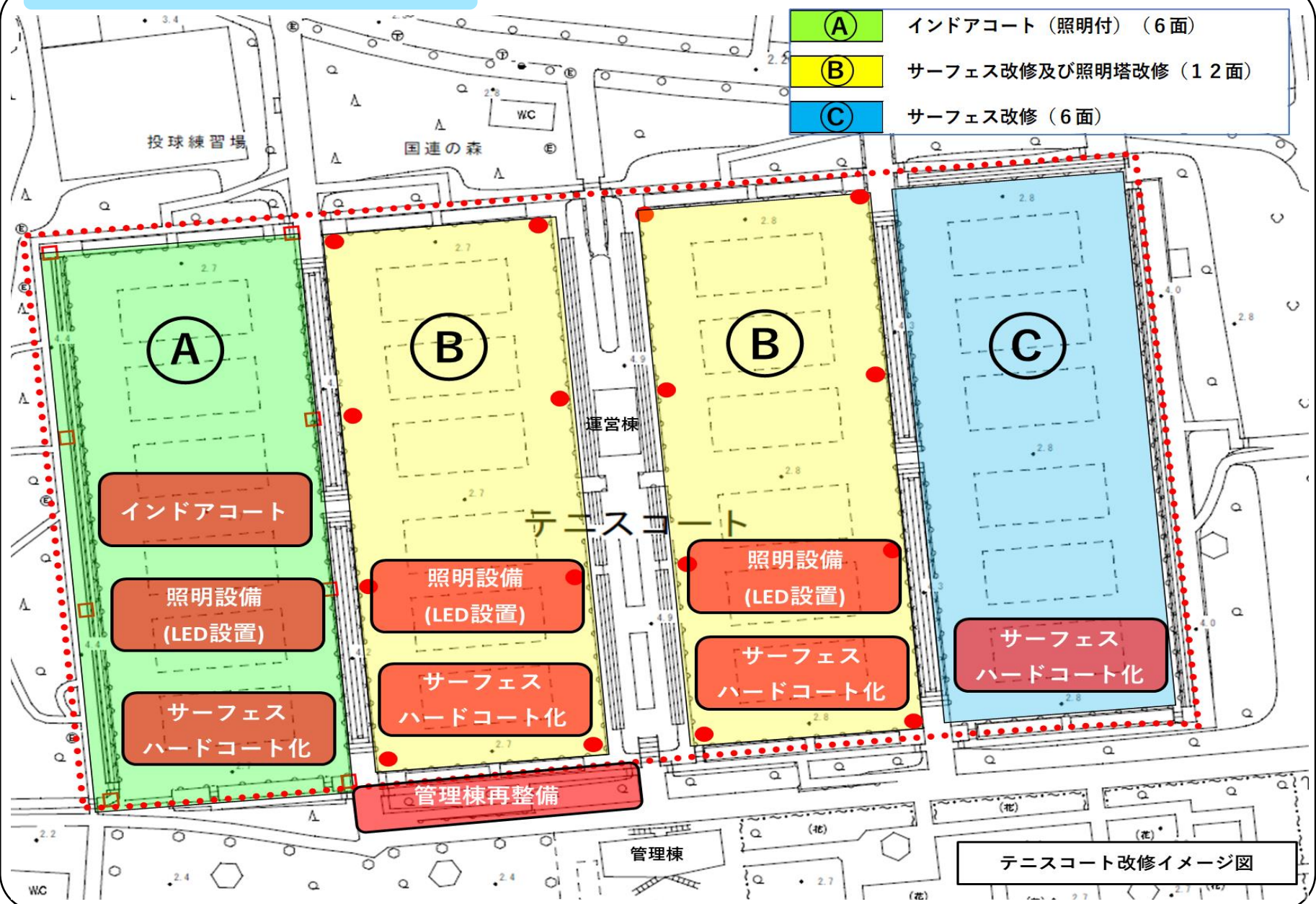


(参考:四日市テニスセンター)



(参考:愛媛県総合運動公園テニスコート)

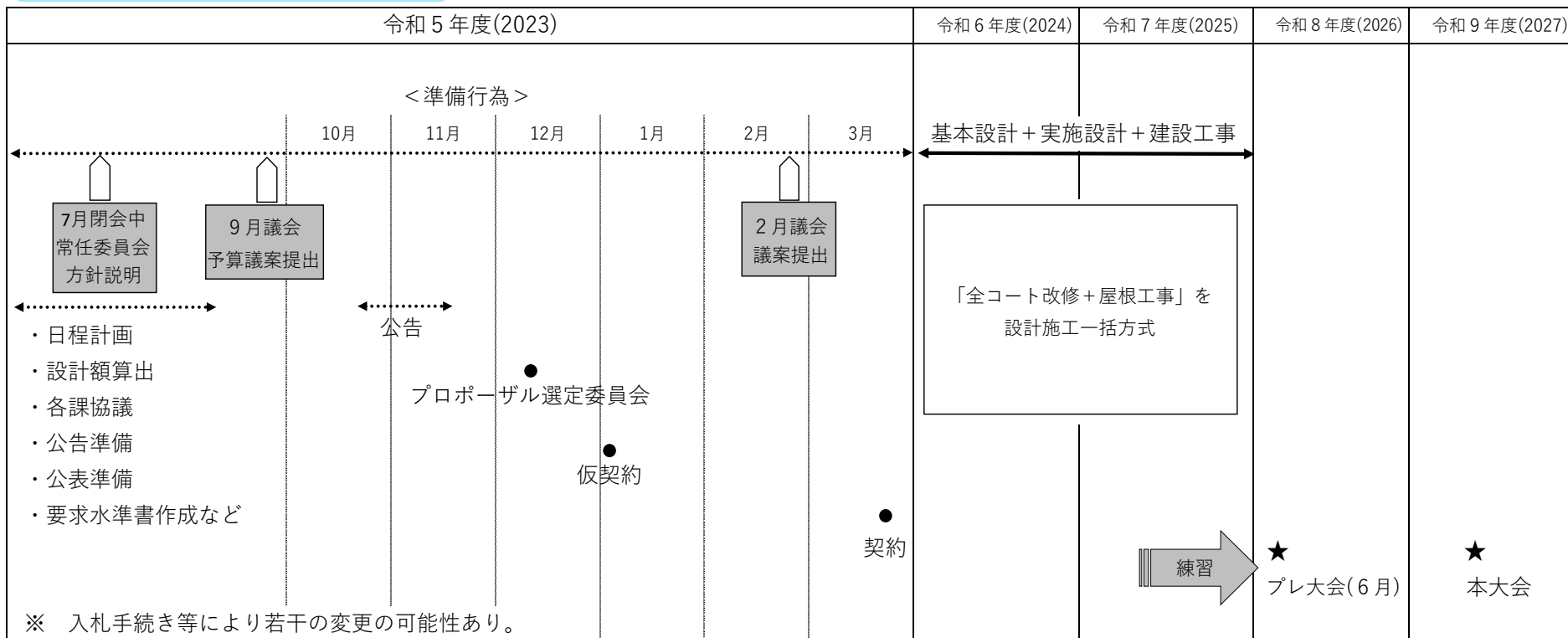
3 テニスコート改修イメージ図



テニスコート改修イメージ図

4 改修工事スケジュール

令和5年度～令和7年度（令和8年度供用開始・令和9年度国スポ大会）



5 国スポ大会に向けた利活用

天皇杯獲得に向けた県内テニス競技者の練習や合宿・大会の実施、国スポリハーサル・本大会の実施

6 国スポ大会後の利活用

従来の県民等の利用

- 練習・レクリエーション
- 県・九州大会等開催



新たに加わる利活用

- 日本テニス協会等と連携した国際・全国規模の大会、合宿誘致
- その他ジュニア向けイベント等の実施

宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和4年度）について

中山間・地域政策課

1 施策の実施状況

宮崎県中山間地域振興条例（平成23年3月制定）第7条第1項により策定した宮崎県中山間地域振興計画について、同条第2項に基づき、令和4年度に取り組んだ主な施策について報告する。

【宮崎県中山間地域振興計画】（令和元年6月改定）

（1）目指す将来像

人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、「ひと」「くらし」「なりわい」の維持・確保に取り組みながら、創意工夫により地域が一体となって、長年にわたって築いてきた固有の文化や歴史を引き継いでいける中山間地域

（2）計画期間

令和元年度～令和4年度

Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和4年度）について

(3) 重点施策

① 「ひと」

～ 移住・定住促進、子育てしやすい環境づくり、関係人口の創出等に取り組む。

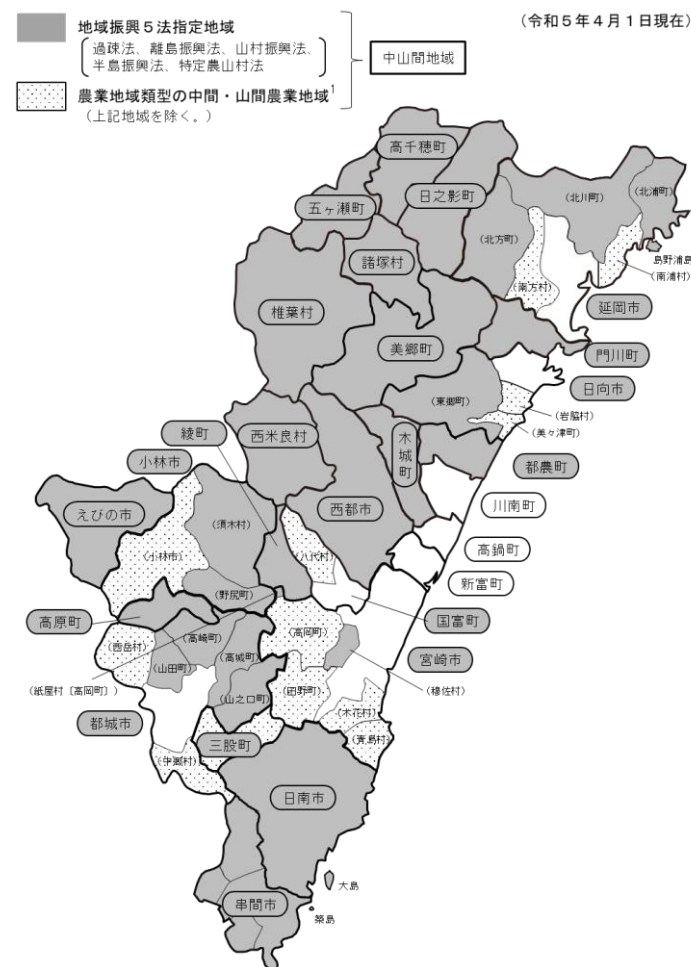
② 「くらし」（宮崎ひなた生活圏づくり）

～ 集落のネットワーク化や地域交通の最適化、医療・介護、防災といったセーフティネットの構築に取り組む。

③ 「なりわい」

～ 担い手の確保や稼ぐ力の向上を図り、地域資源や時代の変化に応じた新たな経営・就業形態、技術等を組み合わせ、「なりわい」の次世代への継承に取り組む。

※ このほか、全県的に取り組む社会資本整備等の事業を「継続して行う基盤づくり」として整理している。



2 主な実施施策・目標指標の達成状況（抜粋）

(1) 「ひと」

① 戦略的な移住・定住の促進

全国4か所の「宮崎ひなた暮らしUIターンセンター」における相談対応(移住相談:1,539件、就職相談:550件、合計:2,089件)のほか、ホームページ等を活用した情報発信、移住セミナーの実施、市町村が行う空き家の利活用等への支援に取り組んだ。

② 地域を担う次世代の育成

ア 子育て支援等の充実

「未来みやざき子育て県民運動」の推進による気運の醸成や、地域の子育て支援体制の強化を図ったほか、安心して結婚、出産等ができる環境の整備に取り組んだ(放課後児童クラブ:285クラブ、子育て支援拠点施設:74か所、不妊専門相談:96件)。

イ 教育環境の整備等

地域外の高等学校への進学者向け生徒寮の運営(県内6か所、入寮者:237名、入寮率:64.7%)や、一般育英資金より増額した「へき地育英資金」の貸与(48名)等を行った。

ウ ふるさとへの愛着、県内で働く魅力の発信

- ・ ふるさと学習や体験活動などを通じ、地域社会の歴史や文化・自然への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を育む取組を行った。
- ・ 若者の県内定着を促進するため、就職に関する総合情報サイト「アオ活」上での県内企業の情報や若手社員のインタビュー等を掲載したほか、高校生や大学生を対象としたITスキル関連のオンライン講座等を実施した(オンライン講座修了者:45名)。

Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和4年度）について

③ 外部人財の活力の取り込み

- ・ 「中山間盛り上げ隊」の派遣による集落活動等の維持・活性化や活動を通じた交流促進に取り組んだ(22回、10市町村、活動参加人数延べ116名)。
- ・ 首都圏在住の若者等を対象とした本県での仕事や暮らしの魅力を発信する交流イベントの開催、リモートワークとサーフィンやアウトドアなどをセットにした短期滞在型の体験プログラムを実施した。

【目標指標の達成状況】

項目名	設定エリア	策定時 現況値	実績値				目標値 (R4年度)
			R1	R2	R3	R4	
県外からの移住世帯数 (累計)	Ⅱ	482 (H26～ 29年度)	168	365	596	851	740 (R1～ R4年度)
宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合(%)	Ⅱ	91.5 (H30年度)	89.3	92.5	93.7	93.1	95.0
中山間盛り上げ隊の派遣人数 (実数)	Ⅰ	105 (H30年度)	80	35	30	42	200

設定エリア Ⅰ=条例上の中山間地域 Ⅱ=現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 Ⅲ=県内全域

(2) 「くらし」（宮崎ひなた生活圏づくり）

① 多様な主体の参画・住民との協働

小林市(三松地区)及び門川町(三ヶ瀬地区)において、地域住民が地域課題を共有し、将来に向けた取組について話し合うワークショップの開催を支援するとともに、椎葉村に対して、地域の交流拠点(杵尾地区)となる施設の整備に係る経費の補助を行った。

② 生活を支える機能の維持と連結

日常生活に必要なサービス等の支援の取組などを紹介する「宮崎ひなた生活圏づくり通信」の作成・配布により先進的な取組事例の横展開を図るとともに、市町村に対し、活用できる各種事業について情報提供を行った。

③ 医療・介護の確保と地域で支え合う仕組みづくり

へき地診療所の出張診療等や、ドクターヘリの運航支援(出動要請件数:486件)による救急医療の確保のほか、介護人材の確保に向けた取組を行った。

④ 地域公共交通の確保

広域的・幹線的バス路線を維持するため、広域的バス路線を運行する市町村や、地域間幹線バス路線を運行するバス事業者に対して補助を行った。

⑤ 防災・減災のための体制づくり

地域防災の中核となる人材の育成・確保を図るため、防災士の資格取得促進や自主防災組織への補助を行った(新たに防災士養成試験に合格した者:378人)。

Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和4年度）について

【目標指標の達成状況】

項目名	設定エリア	策定時 現況値	実績値				目標値 (R4年度)
			R1	R2	R3	R4	
地域の課題や将来像に関する「話し合い」を行っている地域の割合（％）	I	21.5 (H30年度)	26.3	32.0	34.7	38.9	40.0
新たに生活支援サービスに取り組む地域運営組織等の数	I	－ (H30年度)	1	11	15	19	8
へき地における常勤医師数	Ⅲ (※1)	71 (H30年度)	67	66	69	72	74
訪問看護ステーション事業所数	Ⅱ	26 (H30年度)	29	25	29	31	33
自主防災組織カバー率（％）	Ⅱ	85.6 (H30年度)	85.5	85.3	85.5	85.6	89.0
県管理河川における洪水浸水想定区域の指定区域数（累計）	I (※2)	15 (H30年度)	26	26	26	26	26

設定エリア I=条例上の中山間地域 II=現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 III=県内全域

※1 「第7次宮崎県医療計画」（平成30年3月）において、地理的条件から医療に恵まれない地域として、「へき地市町村」に該当する19市町村における数値。

※2 「県管理河川における洪水浸水想定区域の指定区域数」は、一部でも中山間地域となっている現行の市町村域が指定区域を構成していれば1区域と算定。

(3) 「なりわい」

① 担い手の確保

就農希望者に対する相談会等の開催や、みやざき林業大学校等における就業に向けた研修等により担い手確保を図ったほか、後継者人材バンクを活用した事業承継支援を行った。

〔農林水産業の新規就業者数:農業405人、林業155人、水産業53人(令和3年・年度)〕

② 時代に合った経営形態の創出

- ・ 高齢化や担い手不足などの地域農業の課題に対応する「地域営農システム」の展開や地域計画の策定を進めるため、研修会や意見交換会を実施した(地域営農システムモデル集落:10地域)。
- ・ 新たなビジネスモデルに挑戦し、環境変化に柔軟に対応できる企業の育成を図るため、「宮崎県次世代リーディング企業」を6社認定し、外部専門家の派遣等による伴走支援を実施した。

③ 地域資源を生かした稼ぐ力の向上

- ・ 農商工連携や6次産業化のさらなる推進を図るため、研修会の開催、専門家の派遣、相談対応による課題解決支援に取り組んだ(フードビジネス相談ステーション相談件数:1,535件)。
- ・ 「高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産」などの地域資源ブランドの認知度向上を図るため、各種メディア、イベントにおける情報発信等を強化した。

④ 里地里山の保全

伐採後の速やかな再生林(1,068ha)を実施し、災害に強い森林づくりを推進するとともに、シカの生息域の拡大が懸念されている県南地域や県北の祖母傾山地域において、関係機関と連携して適切な捕獲を実施した。

Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和4年度）について

⑤ 新しい技術や手法の導入

美郷町の養護老人ホームにローカル5G環境を構築し、アバターロボットを用いた遠隔面会や訪問、健康観察等の実証事業を実施したほか、物流・林業分野において、ドローン活用に関する実証実験等を実施した。

⑥ 集落ぐるみのなりわい維持

- ・ 集落の活性化や集落間の情報共有・連携を促進するため、研修交流会を県内2か所で実施した。
- ・ 地域住民による伝統芸能等の保存・伝承活動を推進するため、「みやざきの神楽連絡協議会」等の開催や、民俗芸能保存団体への助成(6件)等を行った。

【目標指標の達成状況】

項目名	設定エリア	策定時 現況値	実績値				目標値
			R1	R2	R3	R4	
農林水産業の新規就業者数	Ⅲ	637 (H29年 ・年度)	610 (H30年 ・年度)	682 (R元年 ・年度)	643 (R2年 ・年度)	613 (R3年 ・年度)	700 (R3年 ・年度)
6次産業化・農商工連携計画認定等数(累計)	Ⅱ	102 (H30年度)	109	113	117	119	121 (R4年度)
経営管理権設定森林面積(累計、ha)	Ⅲ	—	4	20	87	116	14,160 (R1~R4年 度)
中山間地域等直接支払制度協定締結面積(ha)	Ⅰ	5,552 (H30年度)	5,548	5,118	5,209	5,227	5,515 (R4年度)
鳥獣被害額(千円)	Ⅲ	398,540 (H29年度)	345,447 (H30年度)	425,615 (R元年度)	423,003 (R2年度)	383,004 (R3年度)	247,813 (R3年度)

設定エリア Ⅰ=条例上の中山間地域 Ⅱ=現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 Ⅲ=県内全域

「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」の政策評価結果について

総合政策課

1 趣旨等

令和元年度に策定した宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（アクションプラン）」に掲げる重点施策である「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」について、次の観点からアクションプラン期間（令和元～4年度）の取組の評価を実施した。

- ① 目標とその達成状況を外部の視点を踏まえ客観的に把握することにより、県民にわかりやすく示す。
- ② プログラムごとの課題を明らかにし、後年度の予算や施策への反映を通じて、改善につなげる。

2 評価方法

(1) 内部評価

県において、各プログラムを構成する「重点項目（20項目）」ごとに設定した指標の「目標値に対する達成状況」の評価を行った。

(2) 外部評価

総合計画審議会において、(1)の内部評価を参考に、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢による影響等も勘案し、総合的な観点から5のプログラムごとの評価を行い、知事に答申された。

（諮問・内部評価結果の説明・意見交換：7月5日、答申案の審議：8月3日、答申：8月18日）

Ⅲ① 「新しい『ゆたかさ』 前進プログラム」の政策評価結果について

3 評価結果

A評価が1プログラム、B評価が4プログラムであり、全体としては一定の成果が出ている。

プログラム名	令和2年度 (元年度取組)	令和3年度 (2年度取組)	令和4年度 (3年度取組)	令和5年度 (元～4年度取組)
1 人口問題対応	B	C	B	B
2 産業成長・経済活性化	B	B	B	B
3 観光・スポーツ・文化振興	C	B	B	B
4 生涯健康・活躍社会	B	B	B	B
5 危機管理強化	B	A	A	A

【評価区分】

A：成果が出ている。

B：一定の成果が出ている。

C：策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。

D：成果があまり上がっていない。

Ⅲ① 「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」の政策評価結果について

【各プログラムの評価結果・重点指標の状況】

<プログラム1> 人口問題対応プログラム

(※) 網掛けしている指標は目標値を達成した指標

重点項目	内部評価	外部評価
1.社会減の抑制と移住・U I J ターン促進	b	B
2.産学官労官言の連携による地域や産業を支える人材の育成・確保	b	
3.地域の暮らしの確保や中山間地域の振興	b	
4.本県の未来を担う子どもたちの育成	c	
5.合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり	c	

指標	基準値 (策定時)	実績値				R4 目標値
		R元	R2	R3	R4	
総人口(万人)	110.4 (H27)	107.2	107.0	106.1	105.2	105.5
県内新規高卒者の県内就職割合(%)	56.8 (H30卒)	57.9 (H31卒)	58.0 (R2卒)	60.5 (R3卒)	62.5 (R4卒)	61.0 (R4卒)
県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合(%)	43.1 (H30卒)	43.3 (H31卒)	41.6 (R2卒)	46.0 (R3卒)	46.8 (R4卒)	53.9 (R4卒)
合計特殊出生率	1.72 (H30)	1.73	1.65	1.64	1.63	1.81

総括評価

プログラム全体としては一定の成果が認められるものの、女性や若年層の流出や合計特殊出生率の低下など課題へのより踏み込んだ対応が必要である。

<プログラム2> 産業成長・経済活性化プログラム

重点項目	内部評価	外部評価
1.本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出	a	B
2.本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化	a	
3.地域経済を支える企業・産業の育成	a	
4.資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組	b	
5.交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進	c	

指標	基準値 (策定時)	実績値				R4 目標値
		R元	R2	R3	R4	
就業者1人当たり食料品等の生産額 (万円)	886 (H23-27平均)	1,015 (H29)	1,087 (H30)	1,008 (R1)	1,012 (R2)	931 (R2)
就業者1人当たり農・水産業の生産額 (万円)	255 (H23-27平均)	328 (H29)	301 (H30)	333 (R1)	340 (R2)	309 (R2)
売上高が新たに30億円以上へ成長した企業(社)	-	2 (R1)	2 (R1-2)	4 (R1-3)	7 (R1-4)	5 (R1-4)
県際収支(億円)	△2,192 (H23-27平均)	△893 (H29)	△883 (H30)	△1,304 (R1)	△249 (R2)	△1,973 (R2)

総括評価

プログラム全体としては、一定の成果が認められる。今後は、デジタル化やグリーン化など世界・日本を取り巻く変化に的確に対応し、本県の更なる産業成長につなげるとともに、これらを支える産業人材の育成・確保や、新たなイノベーション創出等により、国内外での競争力強化を図ることが求められる。

Ⅲ① 「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」の政策評価結果について

<プログラム3> 観光・スポーツ・文化振興プログラム

重点項目	内部評価	外部評価
1.魅力ある観光地づくりと誘客強化	d	B
2.「スポーツランドみやぎ」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進	b	
3.文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進	c	

指標	基準値 (策定時)	実績値				R4 目標値
		R元	R2	R3	R4	
観光入込客数(万人回)	1,532 (H29)	1,588	1,020	1,013	1,263 (概算値)	1,610
観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数(万人回)	29 (H29)	35	4	1	11 (概算値)	60
観光消費額(億円)	1,551 (H29)	1,832	1,044	1,051	1,233 (概算値)	1,660
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率(%)	42.9 (H31.2)	43.1	47.9	49.1	50.6	50.0
日頃から文化に親しむ県民の割合(%)	50.9 (H31.2)	56.3	59.0	53.0	70.6	77.0

総括評価

新型コロナの影響もあり、指標の達成状況は必ずしも良好とは言えないものの、アフターコロナを見据えた取組が進められてきたところであり、例えば、観光プロモーションや国際定期便・クルーズ船等の受入れ準備、各種スポーツ施設整備の推進などによる成果が5類移行（令和5年度）後、着実に現れている。これらのことから、プログラム全体としては、一定の成果が認められる。

今後は、本県の強みを生かした観光分野の再生を加速させるとともに、スポーツ・文化分野についても更なる環境整備や魅力発信につなげる必要がある。

<プログラム4> 生涯健康・活躍社会プログラム

重点項目	内部評価	外部評価
1.地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸	b	B
2.生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり	b	
3.一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり	b	

指標	基準値 (策定時)	実績値				R4 目標値	
		R元	R2	R3	R4		
医療満足度(%)	43.3 (H31.2)	51.2	46.0	45.3	44.2	50.0	
健康寿命の全国順位(位)	男性	23 (H28)	23 (H28)	23 (H28)	9 (R1)	9 (R1)	15 (R1)
	女性	25 (H28)	25 (H28)	25 (H28)	3 (R1)	3 (R1)	16 (R1)
健康寿命の延伸(歳)	男性	72.06 (H28)	72.06 (H28)	72.06 (H28)	73.30 (R1)	73.30 (R1)	73.35 (R1)
	女性	74.94 (H28)	74.94 (H28)	74.94 (H28)	76.71 (R1)	76.71 (R1)	76.03 (R1)
性別によって役割を固定することにとられない人の割合(%)	56.1 (H31.2)	59.3	61.3	62.5	64.7	65.9	

総括評価

プログラム全体としては一定の成果が出ているものの、引き続き、医療・福祉人材の確保・育成など福祉・医療の充実に加え、貧困や孤立、自殺など困難を抱える人に寄り添った対策の強化が急がれる。

Ⅲ① 「新しい『ゆたかさ』 前進プログラム」の政策評価結果について

<プログラム5> 危機管理強化プログラム

重点項目	内部評価	外部評価
1.ソフト・ハード両面からの防災・減災対策	a	A
2.緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理	a	
3.人への感染症に対する感染予防・流行対策強化	a	
4.家畜伝染病に対する防疫体制の強化	c	

指標	基準値 (策定時)	実績値				R4 目標値
		R元	R2	R3	R4	
県内の防災士の数(人)	4,766 (H30)	5,304	5,646	6,147	6,674	6,475
緊急輸送道路の防災対策進捗率(%)	58.6 (H30)	59.7	61.0	62.6	63.6	63.0
農場の飼養衛生管理基準の遵守状況(%)	94.8 (H30)	91.2	94.7	92.3	92.8	100.0

総括評価

プログラム全体として良い成果が出ていると認められる。

今後も、常在危機の意識徹底を図り、あらゆる危機事象に強いみやざきづくりを進めていくことが求められる。

ローカル鉄道の再構築について

総合交通課

1 概要

人口減少やライフスタイルの変化など、地域公共交通を取り巻く環境が大きく変化する中、利用者数の少ないローカル鉄道については、その維持が困難となりつつある。このため、国は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等を改正し、関係者が一丸となって望ましいあり方を議論し、再構築していくための枠組みを整備。（改正法の施行日は本年10月1日）

2 再構築のスキーム

(1) 再構築協議会の設置

利用者数の少ないローカル鉄道について「廃止ありき」、「存続ありき」といった前提を置かず「上下分離方式等による鉄道維持」や「バスやBRT等への転換」などを議論するため、地方公共団体又は鉄道事業者の要請により国が設置。

対象：2以上の都道府県にわたる線区等で
 輸送密度 4,000人未満のもの
 ただし、当面、拠点都市間を特急列車が結ぶ線区等は対象外とし、輸送密度1,000人未満の線区を優先して対応

構成員：国、地方公共団体、鉄道事業者、利用者、学識経験者 等

期間：協議会の設置から3年以内を目安

【参考】県内鉄道の輸送密度

(単位：人/日)

路線名	線区	R元	R2	R3	R4
日豊本線	佐伯～延岡	858	353	431	604
	延岡～南宮崎	5,980	4,327	4,527	5,074
	南宮崎～都城	3,503	2,540	2,701	3,138
	都城～国分	1,389	728	830	1,068
宮崎空港線	田吉～宮崎空港	1,854	627	890	1,494
肥薩線	人吉～吉松	106	※	※	※
吉都線	吉松～都城	451	408	397	394
日南線	南宮崎～田吉	3,733	2,163	2,452	3,289
	田吉～油津	1,133	934	※	914
	油津～志布志	199	171	※	※

※は災害等による運休があったため、非公表

Ⅲ② ローカル鉄道の再構築について

(2) 調査・実証

再構築協議会において、再構築に向けた各種調査・実証（データ分析やバス転換の検証など）を実施。調査・実証に係る費用について国が一部支援。（補助率 1 / 2）

(3) 方針の決定

再構築協議会において、上下分離方式等による鉄道の維持、バスやBRT等への転換などの方針を決定（「再構築方針」を作成）。

(4) 施設整備

再構築方針に基づき、地方公共団体又は民間事業者が鉄道施設・バス施設を整備。
整備に係る費用について国が一部支援。

補助対象：地方公共団体又は地方公共団体の補助を受けた民間事業者が実施する以下の施設整備

- ・鉄道施設（駅施設、線路・電路設備等）の整備
- ・バス施設（停留所、車庫・営業所等）の整備

補助率：地方公共団体が負担する費用の 1 / 2

3 本県の対応

- 再構築の優先対象と見込まれるJR吉都線及び日南線「油津～志布志間」については、現在、国、県、沿線自治体、JR九州が一体となって線区活用の検討や各種利用促進策を実施。
- 日南線「油津～志布志間」については、災害発生件数が多く、利用者数も少ないことから、独自に沿線自治体と勉強会を開き、他県の取組事例について研究中。
- まずは、これらの取組を推進しつつ、並行して再構築に対するJR九州や沿線自治体の考え等を十分に確認し、必要な対応を実施。

宮崎県人権施策基本方針の骨子（案）について

人権同和对策課

1 方針の策定について

「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」（令和4年3月14日施行）第8条に基づき、本県の人権施策の基本となる方針として策定する。

2 方針策定にあたっての基本的な考え方

- (1) 現在の人権教育・啓発の基本方針である「宮崎県人権教育・啓発推進方針」（平成17年1月施行、平成26年12月改定）の基本的な考え方や施策等は踏襲する。
※ 現行の「宮崎県人権教育・啓発推進方針」が「宮崎県人権施策基本方針」に移行する。
- (2) 「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」を踏まえ、方針の目標や施策の方向等を定める。
- (3) 令和4年9月に実施した人権に関する県民意識調査の結果や、最近の人権を取り巻く状況等を踏まえ、内容の検討を行う。

3 骨子（案）

次ページ「宮崎県人権施策基本方針骨子（案）」のとおり

宮崎県人権施策基本方針骨子（案）

第1章
はじめに

1 方針策定の趣旨

- ・宮崎県人権尊重の社会づくり条例の施行
- ・同和問題をはじめとする様々な人権問題や、性的マイノリティなど新たな人権問題への対応

3 方針の性格

- ・宮崎県人権尊重の社会づくり条例に基づき策定する方針
- ・宮崎県総合計画の部門別計画

2 方針の目標

お互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別を解消し、誰もが自分らしく生きていける平和で豊かな社会の実現

4 人権をめぐる国内外の状況

- ・人権三法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)、LGBT理解増進法等の施行
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う感染者や医療従事者等に対する差別、誹謗中傷等

第2章
人権施策の
推進

1 人権意識の高揚を図るための施策

- (1)あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
 - ①家庭 ②学校 ③地域社会 ④企業等
- (2)特定職業従事者等に対する人権教育・啓発
公務員や教職員、医療関係者など人権と関わりの深い職業に従事する者への人権教育・啓発
- (3)人権教育・啓発を推進するための環境整備
 - ①人材の育成と活用 ②教材や資料等の整備・充実
 - ③広報方法の充実 ④ネットワークの構築

2 相談支援体制の整備

- (1)人権問題に関する相談体制の充実・連携
 - ①県の相談窓口の充実 ②外部相談窓口との連携強化
- (2)相談窓口の周知

3 人権の視点に立った行政の推進

- (1)職員の人権意識の向上
- (2)人権に関する県民意識の的確な把握

第3章
分野別施策
の推進

1 女性

2 子ども

3 高齢者

4 障がいのある人

5 同和問題

6 外国人

7 HIV感染者・
ハンセン病患者等

8 犯罪被害者等

9 インターネットによる人
権侵害

10 性的少数者
(性的マイノリティ)

11 刑を終えて出所した
人

12 北朝鮮当局による拉
致問題等

13 働く人の人権問題
【追加】

14 その他

関係団体との意見交換や所管課との協議を踏まえ策定

第4章
方針の推進

1 県の推進体制

2 国、市町村との連携

3 民間団体との連携

4 施策の点検及び方針
の見直し

Ⅲ③ 宮崎県人権施策基本方針の骨子（案）について

4 策定スケジュール

令和5年	8月24日	第1回宮崎県人権施策推進懇話会（骨子案）
	9月21日	県議会9月定例会常任委員会（骨子案）
	9月～10月	関係団体の意見聴取
	11月10日	第2回宮崎県人権施策推進懇話会（素案）
	12月	県議会11月定例会常任委員会（素案） パブリックコメント
令和6年	1月24日	第3回宮崎県人権施策推進懇話会（基本方針案）
	2月	県議会2月定例会（議案提出・審議）
	4月	宮崎県人権施策基本方針施行

Ⅲ④ 国スポ・障スポ選手団ユニフォーム変更について

国スポ・障スポ選手団ユニフォーム変更について

競技力向上推進課

1 変更を検討する理由・経緯

- (1) 令和9年の宮崎国スポ・障スポの開催を契機に、宮崎らしいデザインで機能性を充実させた新ユニフォームに変更することにより、大会に出場する選手の士気向上や県全体の気運醸成を図る。
- (2) なお、現在のユニフォームは作成から20年以上経過しており、競技団体から見直しの要望がある。また、先催県の多くが開催を機に見直しを行っている。

2 今後のスケジュール（予定）

県競技力向上対策本部において、下記のとおり進める。

- 【令和5年度】 5月～6月：ユニフォーム変更について審議・決定、競技団体から意見聴取
7月～1月：仕様や選考基準を検討・決定、企画提案競技によりデザインを選考
2月：選考結果をもとにデザインを決定
- 【令和6年度】 5月：競技力向上対策本部会議において、決定した業者・デザインを報告
夏頃：選手団新ユニフォーム発注開始
- 【令和7年度】 9月頃：滋賀国スポから選手団着用



(参考：現在の県選手団ユニフォーム
青い空・海をイメージし青色を多く使用)



(参考：栃木県選手団ユニフォーム
いちごをイメージしたデザイン)